

石垣空港ターミナル撮影許可申請のご案内

撮影予定日の3日前^注までのお手続き

注) 土日祝日を除く弊社営業日

申請のお問い合わせ

- ご検討中の撮影内容(撮影予定日・場所等)を弊社総務課にご相談ください。
 - その際、撮影した写真・映像を使用予定の企画物(出版物・テレビ番組・ウェブサイト等)の内容が分かる資料を担当者にお送りください。
 - お問い合わせいただいた撮影内容について調整させていただきます。
- ※館内の混雑が予想される場合や館内でイベント等が行われる場合は、安全上の観点から撮影をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。

申請書記入

- 申請書をメール又はファックスでお送りします(弊社ウェブサイトからもダウンロード可能です)。
- 弊社担当者との調整完了後、申請書にご記入いただき、メール又はファックスでお送りください。

申請書提出

- 申請書の原本を撮影当日までにご提出ください。
- ※弊社事務所に郵送又は直接ご提出ください。

撮影予定日の当日のお手続き

腕章着用

- 撮影スタッフであることが分かる腕章をお持ちでない場合、弊社事務所で腕章を貸与いたします。
 - 撮影時は腕章を必ず着用してください。
- ※申請書原本を未提出の場合は、弊社事務所に来所の際にご提出ください。

開始終了連絡

- 撮影開始及び撮影終了を弊社担当者に連絡してください。
- 貸与した腕章は、撮影終了後、速やかにご返却ください。

注意事項

- 空港をご利用される他のお客様に配慮の上、撮影を行ってください。
- 撮影時は腕章を必ず着用してください。
- 航空会社のチェックインカウンターや館内店舗等を撮影する場合は、事前に各事業者から許可を得てください。
- 保安検査場等の航空保安に係る場所・施設設備・係員の撮影はできません。
- ターミナルビル館内の電源を使用することはできません。
- 撮影に際し発生したゴミ等は撮影者ご自身でお持ち帰りください。
- 申請内容と異なる撮影を行った場合や安全上等の理由による弊社指示に従わない場合は、撮影許可の取消又は今後の撮影をお断りする場合がございます。
- 所定の手続き期限内に申請が行われない場合は、撮影をお断りする場合がございます。
- 一般駐車場は「新石垣空港管理事務所」が管理しております。当該場所での撮影等に関するお問い合わせは「新石垣空港管理事務所(電話:0980-87-0468)」をお願いいたします。

石垣空港ターミナルビル
撮影許可申請に関する
お問い合わせ

石垣空港ターミナル株式会社 総務課
〒907-0242 沖縄県石垣市字白保1960-104-1
電話:0980-87-0032 / ファックス:0980-87-0037
お問い合わせ受付時間:8時30分~17時30分(土日祝日を除く)